

機械類等免税明細書（T-1270）

「**提出（申請）者**」欄には、免税を受ける資格のある貨物の使用者の住所及び氏名又は名称（輸入者が法人である場合は、その法人の所在地、名称並びに代表者の氏名）を記載する。

「航空機安全発着等物品の免税」についての明細書の提出者は、貨物を装備（設置）し、又は装備（設置）するために制作する者の名によって行わせて差し支えない。

（注） 使用者の代理人（輸入商社、通関業者）についても、使用者との間にそれぞれ委任関係が明確であれば、この明細書の提出者になることができる。この場合には、その委任関係を証する「委任状」を添付する。

「**型式**」欄には、機械類等の構造を示す表示、例えば、「沸騰水型」、「噴流式」等を記載する。

「**性能**」欄には、機械類等の性状及び能力を示す表示、例えば、長さ、幅、容積等の性状及び馬力、推力、出力等を記載する。

「**数量**」欄には、輸入（納税）申告書に記載されている免税物品に係る数量を記載する。

「**価格**」欄には、輸入（納税）申告書に記載されている免税物品に係る価格を記載する。

「**用途**」欄には、機械類等の用途を具体的、かつ、詳細に記載する。

「**使用目的**」欄には、機械類等が使用される目的を具体的（例えば、航空機の発着等を安全にするための地上設備として計器着陸誘導の際使用するため等）に記載する。

「**使用方法**」欄には、機械類等を使用する際の方法を詳細に記載する。

「**使用場所**」欄には、機械類等を使用する場所の所在地及び工場名等を記載する。

「**製造者・製造地**」欄には、機械類等のメーカー名及び原産地名を記載する。

なお、「航空機部分品等の免税」の場合、航空機、航空機に使用する部分品及び宇宙開発の用に供する物品の素材については、その使用する場所は税関長の承認を受けることを要するので、使用する工場の名称及び所在地を明確に記載する。